平成２５年（フ）第５８２号
大阪市大正区千島１丁目10番10号　エスポワール43―206号
債務者　大慶　佳史
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西口　拓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１０６号
大阪市天王寺区烏ケ辻１丁目８番16号　エスリード烏ケ辻202号
債務者　織田　　博
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　良平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５３３８号
大阪市城東区東中浜５丁目７番34号
債務者　竹中　康雄
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５３９５号
大阪府吹田市千里山虹が丘15番１―615号
債務者　鈴木　　勤
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２４７号
兵庫県明石市二見町西二見44番地の５　ウエステージ明石参番館804号
債務者　山本　青史
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　由尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第４９０１号
大阪府高槻市寺谷町55番１号
債務者　藤田　治男
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉田　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３２号
北海道標津郡中標津町東４条南８丁目１番地15　ドリームハイツアンタレス２―Ｂ
債務者　井筒　晃弘
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月11日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２５年（フ）第４３３３号
大阪府東大阪市横小路町４丁目８番14―6113号
債務者　大越　　悟
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３３４号
大阪府東大阪市横小路町４丁目８番14―6113号
債務者　大越美智子（旧姓脇）
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５３７８号
奈良県北葛城郡王寺町元町２丁目８番15号
債務者　ビギンこと　的場　　正
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾波　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１０８号
大阪府大阪狭山市狭山２丁目900番地の１―103号
債務者　木村　正雄
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３４３号
北海道旭川市永山１条２丁目３番31号　ワンダーハイツ206号
債務者　菊池　康司
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１０６６号
名古屋市守山区町北９番30号　アネックス矢田橋南301号
債務者　原田嘉代子
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小芝　範明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５２２３号
大阪市大正区三軒家東１丁目６番14―403号
債務者　川野　竹文
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５２５６号
大阪市都島区内代町２丁目６番15―405号、前住所大阪市都島区友渕町１丁目３番105―606号
債務者　芝原　　力
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６６号
埼玉県春日部市上蛭田92番地１　ラ・フーシュウ101
債務者　橋本　　裕
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第４２２号
岐阜市前一色１丁目３番３号
債務者　村瀬　武次
1　決定年月日時　平成25年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
岐阜地方裁判所